

島根大学公開講座を通じた 「多文化共生による地域づくり事業」との連携

山本達之*・松田みゆき**

(*島根大学生物資源科学部, **東京外国語大学留学生日本語教育センター)

A close coordination of the extension lecture of Shimane University with
a novel public project to build up a multicultural society in Matsue

Tatsuyuki YAMAMOTO, Miyuki MATSUDA

Abstract

A novel public project has been started in Asahi community center in Matsue since this September, with which an extension lecture of Shimane University programmed by the authors closely coordinated. The aim of the project is to build up a multi cultural society, in which Matsue citizens, foreigners and newly coming Japanese from other region, live worthwhile lives with a sense of security. The project is constituted of the following works. A. To organize new Japanese for foreigners. B. To prepare public signs written in multi languages. C. To start disaster drills with foreigners by Asahi community center. The project also tries to transmit attractiveness of Matsue city, as a city of international tourism, to all over the world. A Japanese textbook named "MATSUERIA", developed by the authors, was used as a tool of transmitting information.

I. はじめに

松江市は、全国に3箇所ある国際文化観光都市の一つであり、住民の多くが古くからの日本文化を大切にしようとする高い意識を持つ地域である。年間3万人もの外国人が松江を訪れるのは、小泉八雲の例を引くまでも無く、松江を古い日本の面影の残る歴史ある町の代表として見ているからではないだろうか。しかし、松江の古い文化といえども、日々変化して行くものであることも当然である。今後、松江地域の文化は、古くからの居住者と新たな移入者（日本人、外国人の両方）が、相互の文化を尊重し、多様な異文化から影響を受けつつ共に創り上げてゆく多文化共生による部分が益々大きな比重を占めてくると予想される。本稿の目的は、活きた松江文化に関わる情報を発信し、より良い地域社会の文化を醸成するために、松江市朝日公民館が取り組んでいる「多文化共生による地域づくり事業」を紹介し、筆者らが近年連続して開講している島根大学公開講座と同事業の連携について述べる。

Ⅱ. 「多文化共生による地域づくり事業」の紹介

平成21年7月から、松江市朝日公民館において、「多文化共生による地域づくり事業」が3年計画で開始された。本事業は、平成21年度に鳥根県教育庁生涯学習課が募集した、鳥根県のプログラム「実証! 『地域力』醸成プログラム」モデル事業に申請採択されたものである。筆者らも当初から、本事業に参加協力している。本事業が計画された背景の一つに、山本が、平成17年度以降開講してきた本学公開講座がある。本章では、最初に「多文化共生による地域づくり事業」に筆者らが参加した背景と経緯を説明し、その後、本事業の全体像を説明する。

松江地域における日本語ボランティア活動に関する筆者らの実践と研究のあゆみを簡単に述べる。松江市内に、日本語ボランティアによる日本語教室が初めて開室したのは、平成6年である。この時期は平成2年の入管法改定により全国的に外国人数が急増した時期と重なっている。また、鳥根大学（鳥取大学大学院連合農学研究所鳥根大学配属学生を含む）の留学生数も、平成元年には27名だったが、平成6年には107名となり、5年間で約4倍に急増した¹⁾。

松田は、平成13年に、初めて松江市内の地域日本語教室（全3グループ）と、鳥根大学の留学生に対する日本語教育の、双方の実態を調査・分析した。その結果、鳥根大学の留学生が地域の日本語ボランティアから多くの支援を受けている現状が浮き彫りになった。そこで、日本語ボランティアの要望を受け、鳥根大学と地域の日本語ボランティアの連携が必要だと提言した²⁾。

その後、松田は引き続き日本語ボランティア養成講座、あるいは研修会などで講師を担当する他に、日本語ボランティアとしても活動を行なった。また山本は、鳥根大学と地域の日本語ボランティアの連携の実践として、平成17年には、鳥根大学で公開講座「松江地域における国際交流の現状と未来」を開講した。この講座では、松江地域における国際交流について多分野の専門家から学ぶ機会を提供し、受講者の方々と意見交換をした。意見交換の場では、松江に来訪した「お客様」としての外国人との交流に関する体験が多く聞かれた³⁾。

その後、山本は、平成17年以降、表1に示した一連の本学公開講座を実施してきた。これらの公開講座は、松江地域の国際化の現状を知り、国際交流の現場である地域日本語教室からの文化情報発信を通じて、最終的には「松江地域の特色ある多文化共生社会の構築」を目指すものであった。日本語ボランティアは、日本語教室の現場で、一方的に外国人サービスとして日本語指導をするだけの人材ではない。活動を通じて、日本語そのものや、日本語によって語られる自文化を改めて学び、発信し、広く国籍を問わず地域住民と交流したいというニーズを持った生涯学習者である。筆者らは、ソーシャルサポートネットワークの観点から、松江地域事情に密着した日本語教材開発の協力の可能性を提案して⁴⁾、地域文化事情読み教材『まつえりあ』（全48ページ及び付録、平成19年7月出版）⁵⁾の開発を行った。『まつえりあ』の開発とその使用は、新しい松江地域文化を創造する多文化共生社会構築実現の目指した試みの一つである。何故ならば、日本語教室の現場で、同教材をきっかけにして、全ての参加者が自己を語ることから始めて、自文化を発信し、交流と内省を繰り返し、互いに学び合うその過程によって多文化共生が促進されると考えられるからである。同教材はトピックシラバスであり、松江地域の風土、歴史、行事、伝説、食、地域語など文化事情に関わる事柄を中心に、NPO法人日本語多読研究会に準拠して、日本語レベルをコントロールした平易な日本語⁶⁾で書かれている。

これは、同教材が、平易な日本語で文化事情の情報提供をすることによって、松江地域在住の外国人を対象とした日本語教室やホストファミリーなどとの、文化接触の場面で日本語による交流のきっかけを創出することを第一の目的としていたためである。筆者らは、HPなどを通じて公開すると共に、日本語教育学会などでも積極的に紹介を行なってきた⁷⁾。同教材は、その後、松江市内の日本語ボランティアグループ等に紹介された。日本語ボランティアが地域の日本語教室に期待する機能には、『まつえりあ』の開発・使用によって得られるものが多く、日本語教室での活動を継続する原動力ともなっている⁸⁾。

表1. 山本が実施してきた島根大学公開講座

公開講座	実施時期	回数	参加者数 (延べ人数)
松江地域における国際交流の現状と未来	2005/8/23～9/13	7	38
松江地域文化を語る サブタイトル：松江地域事情日本語教材の開発	2007/9/8, 9/15	2	15
松江地域文化を語る サブタイトル：松江地域事情日本語教材 (平成20年度版)の開発	2008/9/27, 10/4	2	20
松江地域文化を語る サブタイトル：在住外国人と私たちが共生できる まちづくりとは？	2009/12/5, 12/12	2	78

このような流れから見ると、松江地域の日本語ボランティアの活動は、在住外国人の日本語学習支援を行ういわゆる「外国人への言語サービス」の担い手の立場から始まり、現在は、多文化共生社会構築のための活動の実践者へと視点が変化して来ている。

「地域文化を語り在住外国人と私たちが共生できるまちづくり」をテーマに掲げた「多文化共生によるまちづくり事業」における日本語教室は、まさに多文化共生社会をいかに創るかという最前線の現場として位置づけられる。

平成20年9月に実施された公開講座「松江地域文化を語る、サブタイトル：松江地域事情日本語教材（平成20年度版）の開発」には、松江市公民館地域活動コーディネーターのM氏が参加した。M氏は研修でドイツの市民教育活動を視察した際、ドイツの移民政策のひとつであるドイツ語教育の教室に興味を持っていたところであった。ドイツではドイツ語教育を「社会統合プロセス」の中に位置付けている。M氏は、本学公開講座で、『まつえりあ』の存在とその作成意図を知り、その意義を感じた。その後、筆者らに『まつえりあ』を使用した日本語教室を含む、「多文化共生による地域づくり事業」への参加を要請した。同事業が目指すテーマ、「地域文化を語り在住外国人と私たちが共生できるまちづくり」は、筆者らが主催してきた公開講座の趣旨と軌を一にするものである。このため、事業の多くに筆者らの提言が取り入れられた。

同事業のねらいは、松江地域在住の外国人が安全で安心して、生きがいを持って住めるまちづくりであり、以下の三つのプログラムA, B, Cから構成されている。

A. 松江地域在住外国人を対象とした日本語教室の提供

「あさひ日本語教室」と「あさひ日本語ボランティア養成講座」の開講

B. 案内標識等の多言語化

多言語標記の安全マップの作成など

C. 国際防災訓練

地域活動への在住外国人の参加

三つのプログラムは、全体として松江地域に居住する日本人と外国人が共に安全で安心して生きがいを持って暮らすことができることを目指している。以下に概説する。

プログラムAは、松江地域在住外国人を対象とした日本語教室（「あさひ日本語教室」）と、そこで活動するボランティアの養成講座（「あさひ日本語教室ボランティア養成講座」）の二つから構成されている。現在、松江地域では「日本語ボランティアグループ"だんだん"」、
「松江日本語指導ボランティアかけはし」、「日本語ボランティアいろはの会」、および「しまね多文化共生ネットワーク」の4ボランティア団体が、日本語教室を運営している。朝日公民館で我々が平成21年10月から開始した「あさひ日本語教室」は、これらに続く5番目の教室ということになる。この新しい日本語教室とボランティア養成講座の最大の特徴は、教室活動を通じて教室の参加者が情報発信を行なうことによって交流を促進することを前提としている点である。筆者らは、本プログラムAの計画立案と実施計画を担当している。本プログラムを通じて、古くから松江地域に居住する住人と、外来者（外国人だけでなく新たに松江地域に来た日本人を含む）の相互交流が促進されると、新たな文化・価値観との出会いをきっかけに、個人個人が変容したり、他者に影響を及ぼすこともあるだろう。最終的には、多文化が各々認められ存在し得る、新たな松江文化の創出に繋がることを筆者らは期待している。『まつえりあ』は、その活動不可欠なツールの一つとして、「あさひ日本語教室」で採用された。今後は、朝日公民館の同教室を通じて『まつえりあ』と同様のコンセプトに更に多文化の視点を加えて、情報発信と交流を試みてゆきたい。

「あさひ日本語ボランティア養成講座」では、多文化共生による地域づくりの担い手であることを意識し活動するボランティアを養成する必要があった。そこで、ボランティア養成講座の講師は、松田が担当し、同養成講座では「あさひ日本語教室」が、自文化を語り合って、新たな文化が生まれる現場であることが意識できるような内容になるように努めた。この内容をより高める目的で、ボランティア養成講座の日程に鳥根大学公開講座を組み込み、互いに補完する形で一つの講座となるように計画した。

プログラムBは、外国人が安全で安心して住めるまちづくりのために、外国人向けに各種案内・表示の多言語化を目指すものである。生活情報は、どのような市民にとっても、日々の生活に即必要で不可欠なものであるが、日本語表記の情報しかない場合は、例えばゴミの分別方法などは、外国人には分かりにくく不自由を感じているという声が聞かれた。ゴミの分別のようなルールを守ることは市民としてトラブルなく生活するために必要なことである。これらの生活情報の多言語化をすすめる計画をしている。また、災害避難場所の表示看板に英語、中国語、韓国語表記を加えることを松江市に提案した。

プログラムCは、実際に松江市内で災害が発生した際に、日本人と外国人が協力して対応するために必要である。特に朝日公民館の位置する大橋川沿いの地区は水害に弱い地域である。起こりうる災害について国籍に関係なく知識を得、訓練することによって、あらかじめ文化や習慣の違いを認識しつつ、住民間の連携を強化することは非常に重要であろう。そこで、平成21年度に、朝日公民館で「国際防災訓練」を実施することにした。

「あさひ日本語教室」もこれに連携して、災害時に必要な日本語について、教室で学ぶと共に、災害を「やさしい日本語⁹⁾」で説明するリーフレットの作成にも取り組む予定にしている。島根大学留学生にも訓練参加を呼び掛ける。

次章では、筆者らが計画立案とその実施を担当している、「あさひ日本語ボランティア養成講座」と「あさひ日本語教室」の日程を紹介し、その内容について詳述する。

Ⅲ. 「あさひ日本語ボランティア養成講座」と「あさひ日本語教室」の特徴

1. 「あさひ日本語ボランティア養成講座」の特徴

前章までに述べたように、「あさひ日本語教室」の目的の一つが、松江地域文化の情報発信を目指すものである。日本語教室の現場で、日本語を教えるボランティアの養成を新たに実施する必要があった。平成21年度は、「多文化共生による地域づくり事業」の初年度であり、事業に関する初めての全体会議が実施されたのは、平成21年7月15日であった。その後基本方針が決定されたのが、同年8月5日であり、日本語教室を試験的に開始しながら、同時に日本語ボランティアを養成するという慌ただしい日程にせざるを得なかった。表2に、「あさひ日本語ボランティア養成講座」と「あさひ日本語教室」の実施日程を示す。このような状況であるので、平成21年中は、外国人のための日本語教室を緩やかに開始するものの、プログラムの第一目標は、平成22年1月から、同教室で活躍する日本語ボランティアの養成とした。21年度の第一目標が日本語ボランティアの養成となったもう一つの理由は、本章の冒頭で触れたように、「多文化共生による地域づくり事業」の中での日本語教室の位置づけが、松江地域文化の情報発信の場所となっているためである。この目標があるので、ボランティア養成講座を通じて、ボランティアには、多文化共生の意義と情報発信の意味について体験的に触れ、理解した後に活動していただく必要があった。このような要請を背景にして、筆者らは、「あさひ日本語ボランティア養成講座」を、全9回で実施した。そのうち7回を、朝日公民館で松田が講師となって実施した。12/5と12/12の2回は、島根大学公開講座として、山本が講師となって実施した。各週の主な内容は表3の通りであった。

表2. 「多文化共生による地域づくり事業」の「あさひ日本語教室」教育関連プログラムの
日程表（平成21年12月末現在）

月日	「あさひ日本語 ボランティア養成講座」 土曜日10：00～12：00	「あさひ日本語教室」 土曜日13：00～14：30	出 来 事
6 / 16			「実証！『地域力』醸成プログラム」企画プレゼンテーション（於：島根県庁）その後、採択
7 / 15			「多文化共生による地域づくり事業」第1回企画会議
8 / 5			「多文化共生による地域づくり事業」第2回企画会議
8 月末	募集開始（10/2まで）		
10/10		1 回目	
10/17	1 回目	2 回目	
10/31	2 回目	3 回目	
11/ 7	3 回目	4 回目	
11/14	4 回目	5 回目	
11/21	5 回目	6 回目	
11/28	6 回目	7 回目	
11/30			「多文化共生による地域づくり事業」第3回企画会議
12/ 5	7 回目		島根大学公開講座
12/12	8 回目		島根大学公開講座
12/19	9 回目		

表3. 「あさひ日本語ボランティア養成講座」の内容

回	日時	担当講師	受講者数	主 な 内 容
1	10/17	松田みゆき	20	1：「多文化共生による地域づくり」事業の意義 2：「あさひ日本語教室」とその教室におけるボランティア活動の概説 3：外国人にとっての日本語学習の意味演習：架空言語による直接法授業体験
2	10/31	松田みゆき	24	1：文字指導法 2：在住外国人に関する概説 演習：在住外国人クイズ大会
3	11/7	松田みゆき	19	1：日本語文法1 演習：島根県国際交流員による外国語直接法学習体験
4	11/14	松田みゆき	18	1：日本語文法2 2：日本語ボランティア経験者の話
5	11/21	松田みゆき	15	1：日本語交流活動の方法 2：『まつえりあ』の活用法
6	11/28	松田みゆき	16	1：日本語の音声とその指導法
7	12/5	山本 達之 (島根大学 公開講座)	40	1：松江地域の在住外国人の概説 2：松江地域の日本語ボランティア教室の現状 3：言語としての日本語と日本語の中の地域語 演習：防災のための日本語（やさしい日本語）
8	12/12	山本 達之 (島根大学 公開講座)	38	1：知的財産権，特に著作権の意味 2：松江文化の情報発信を行なう意義 演習：「やさしい日本語」を使って「松江地域文化」を語る
9	12/19	松田みゆき	21	1：教材研究 2：最終課題の評価 3：養成講座の総括 講座修了者への修了証交付と「あさひ日本語ボランティア教室」への参加登録

一般に、日本語ボランティアの養成講座は、現役の日本語教師が担当することが多い。しかし、日本語教師が日常的に接している留学生や就学生対象の日本語教育現場の手法をそのまま伝えても、その内容は地域に住む市民の活動の現場からは乖離しているため、適当ではない。地域の日本語教室に来室する外国人は日本語を「学びたい」という切実な欲求を持ち、また日本語ボランティアは「教えてあげたい」という親切心で集うのであるが、一方が教え、一方がその教えを享受するという学校型の活動によって、上下関係が発生し、その関係の固定化が進んだ場合、同じ地域に暮らす住民同士としての対等な関係が構築しにくいのではという危惧も生じる。そこで、最近では活動そのものに対して、従来呼ばれてきた「日本語学習支援」という用語を使用せず、「日本語交流活動」と呼ぶこともある。その場合は、日本語を「教える」ために必要な教授法や日本語文法に関する知識を得るための講座に重点を置くのではなく、交流活動の方法や日本語で交流する際に必要な心構えに気づく機会を提供するために、ワークショップ形式の講座形式を取り入れて実施することが多い。後者の形式を採用した教室では、トピックシラバス中心の教材¹⁰⁾の使用法について紹介することも多い。しまね国際センターは、平成14年度～16年度に、「在住外国人緊急支援対策事業」の一環として、「日本語教室開設支援事業」を実施して、総計13の日本語教室を島根県内に開設した¹¹⁾。これらは全て、「日本語交流活動」型の教室であって、その教室で活動する日本語ボランティアの養成講座は、上記形式の講座が多かった¹²⁾。

「あさひ日本語教室」は、「日本語で自文化の情報発信を行う活動」を最終目標にし、その目標達成の前段階ではトピックシラバスである『まつえりあ』を仲立ちにして、教室活動が進められる。従って、日本語での交流が行われることを考えると、同教室は「日本語交流活動」型の日本語教室である。その一方で、同教室では、情報発信のために必要なスキルとして日本語を位置づけ、文法積み上げ式のテキストを使用して効率的な、いわゆる「日本語学習支援」にも取り組む予定である。

「あさひ日本語教室」の特徴については、続くⅢ－2章において詳述するが、同教室は、「情報発信」という目的のために必要な活動として、「日本語学習支援」並びに「日本語交流活動」の双方の要素を兼ね備えている。このために、「あさひ日本語ボランティア養成講座」で学ぶ内容も、双方の要素を網羅したため広範囲に渡った。これら広範囲に渡る本養成講座の内容理解を深める目的で、出席者には2回の課題提出を義務付けた。提出された課題の内容を松田が精査した上で、原則として6割以上の出席者に対して、修了書を授与した。

2回の課題のうち最初の課題は、『まつえりあ』の記事を「あさひ日本語教室」の参加者と一緒に読んだ場合を想定して、やさしい日本語で質問する練習とした。最終課題として、「私の紹介したい松江の○○」というテーマで、『まつえりあ』の新たな記事をShow&Tell形式で執筆していただいた。最終課題では、素晴らしい作品も複数提出された。今後、これらの作品を中心とした記事から教材を作成し、同教室で早速使用する予定である。以上の2つの課題に取り組む過程において、養成講座の受講者同士が情報交換する場面や、コンピュータソフトの使い方や資料探しに関する情報交換する場面があり、日本語ボランティア同士の相互学習活動が見受けられた。

山本が担当した、島根大学の公開講座2回では、初日(12/5)は、松江地域における外国

人の国別・職業別の割合などを概説し、彼らに対する地域日本語教室の現状を紹介した。続いて、日本語とは何かということ、膠着語としての日本語における三つの層（やまと言葉、漢語、借用語）を、また屈折語から英語を例にとって、英語の歴史と比較しながら英語における日本語に対応する重層構造、すなわち、フランス語やラテン語と最近の外来語に分けて、各々言語学的な観点から概説した。その他に、地域に住む外国人にとって、表示の多言語化も重要であるが、「やさしい日本語」を用いた表示や放送が、極めて重要であることを、神戸淡路大震災の際を例にとって解説した。公開講座参加者は、通常の日本語から「やさしい日本語」への書き換えの体験をした。

「多文化共生による地域づくり事業」と共催で公開講座を開講した意義は、まず、広く国際交流や松江地域文化に関心のある方々と出会い、情報を共有できるということにある。実際、今回の公開講座には、島根大学の学生（日本人学生1名、留学生7名）の参加があったために、「特に留学生の生の声を聞くことが出来たことがよかった」という参加者の声が聞かれた。例えば、公開講座の中の演習の一つとして、「落下物に備えて、頭部を保護してください」という災害時の指示文¹³⁾の「やさしい日本語」への書き換えを行なった。その際に、日本人受講者のほとんどが「物が落ちるかもしれませんから、頭を守ってください」と直接書き換えようと努力していたところ、留学生の一人は、「あぶないですから帽子をかぶってください」のほうが分かりやすいと指摘した。これは、留学生が日本人ほど自由には、日本語を扱えないため、「落下物」という日本語が伝えようとしていることの核心部分を捉えて、大胆に「あぶない」と訳し、「頭部を保護する」ための最も分かりやすい具体例を挙げるという、ストラテジーを使用して訳したのである。母語話者にとっては、これらのストラテジーによる「やさしい日本語」訳は、まさに「コロンブスの卵」に相当する驚きであったようだ。同じタスクに取り組むことによって、外国語として日本語を使用している留学生の視点を少しではあるが窺い知ることができたのではないか。

他にも様々な場面で、どんな日本語が難しくて分かりにくいのかということについて、留学生たちは、示唆に富んだ発言を提供してくれた。留学生たちのうち3名は、松江での生活に関するエッセイを「あさひ日本語教室」に寄せてくれた。

公開講座の二日目（12/12）は、昨年や一昨年の本公開講座参加者らが『まつえりあ』を作成する際に特に注意を払った著作権について参加者に考えていただいた。これまでに問題になった著作権をめぐる幾つかの訴訟例を紹介しながら、具体的に問題点を討論した。これは、「あさひ日本語教室」において、ボランティアが、情報発信する際に必要となる知識である。その後、松江の地域文化情報の紹介文の代表として、松江市観光協会のホームページの「やさしい日本語」訳に取り組んだ。いざ、「やさしい日本語」に転換しようとする、元の日本語の曖昧さに気づかされることもしばしばで、各々が普段の自分が使用している日本語を省みる機会ともなった。この演習の際も、留学生のアドバイスが非常に有効であった。最後に各自が自分のことを語る際に留意すべきこと、自分と異なった文化に接した際の対応などについて考え、次なる活動の心構えを各自胸に刻んで、公開講座は終了した。

その後、「あさひ日本語ボランティア養成講座」の最終日（12/19）には、20名が同養成講座の修了証を手にし、講師の松田を含む21名が「あさひ日本語教室」のボランティアとして登録

された。同養成講座の参加者総数が25名であったので、その約85%の方々がボランティア登録したことになる。同養成講座の受講者の年齢、及び性別構成は表4の通りであった。表の人数には、講師であると同時に同教室で活動予定の松田と山本も含めた。男性参加者は15人で、20歳以下の参加者は0名、21～30歳の層も1名だけであったが、他の年代はほぼ均等に分布している傾向が見られた。女性の参加者は32名で、ほぼ全ての年齢層に分布していた。他の日本語ボランティア養成講座でしばしば見られるように、子育ての年代に相当する女性参加者の人数が少ないことが予想されたが、本養成講座の場合はそうならなかった。サンプル数が少ないので、判断を保留するが、生涯学習の考えが社会に定着しつつある結果を反映しているのかもしれない。夫婦での参加も3組あった。

表4. 「あさひ日本語ボランティア養成講座」受講者の年齢性別構成

年齢層	男	女
20歳以下	0 (0)	2 (3)
21～30歳	1 (2)	4 (9)
31～40歳	2 (3)	5 (6)
41～50歳	1 (2)	3 (3)
51～60歳	1 (2)	3 (6)
61～70歳	1 (4)	2 (5)
71歳以上	0 (2)	0 (0)
計	6 (15)	19 (32)

括弧内人数は、12/5と12/12の島根大学公開講座だけに参加した人数も含めた場合

「あさひ日本語教室」のボランティアとして登録された方々は、今後平成22年の1月以降から、「あさひ日本語教室」の現場で外国人への日本語学習支援、及び交流を行なうことになる。その結果として、朝日公民館で『まつえりあ』をきっかけに生まれた新たな作品が発信されることとなる。発信の形態は、教室内での使用を経た後、決定する予定である。冊子の外、電子媒体での発信も考えている。

2. 「あさひ日本語教室」の特徴

「あさひ日本語教室」が、従来のボランティア日本語教室とは異なる特徴について、Ⅲ-1章でも少し触れたが、以下に詳論する。主な特徴は、三つある。一つ目は、同教室が、地域に既存のネットワークを有効利用して始まった点である。二つ目は、教室形態が、「情報発信型」を目指す点である。三つ目は、教室で一緒に活動するボランティア内に指導的立場の人材が存在していることである。以下に、順に論ずる。

日本語教育機関・日本語教師・地域国際交流関係者・日本語ボランティアなどの間の地域社会におけるネットワークが、外国人の日本語学習にとって有効であることは、かねてより認識されていた¹⁴⁾。このような認識に基づいて、文化庁が、平成6年から委嘱事業「国内の日本語教育のネットワーク作りも関する調査研究」を実施して、地域社会におけるネットワーク作りを目的とした、理論的アプローチを行ない提言してきた¹⁵⁾。しかし実際に、地域社会で行なわれてきたネットワーク作りは、その必要性を感じた一個人が、全体を俯瞰して活動の方向性を明確に定めることが困難であるため、現場の必要に応じて対処療法的に活動を拡げながら行なわれてきた場合が多かった。そのような場合、個人の素質と献身的な働きに依存するところが大きかった。文化庁は、そのような現状を改めて整理し、各機関(国・県・市町村)の役割分担の指針を示し、連携協力の在り方について提言し、現場の各個人をまとめたり、活動の方向性の指針を提示する能力を備えた専門家、すなわちコーディネーターの養成に取り組んでいる¹⁶⁾。従って、ここで言うコーディネーターは、日本語教育の関連領域に関する知識と、事業の企画・立案力のほかに、関係者と機関をつなぎ、現場の諸問題を解決するための道筋を提示する能力を有している必要がある。

文化庁のこうした取り組みとは別に、市民ボランティアのコーディネーションを行なう人材を、専門職として社会的に認知されることを目指す動きもある。例えば、特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会(JVCA)は、平成16年に、「ボランティアコーディネーター基本指針¹⁷⁾」を発表している。平成21年度以降は、ボランティアコーディネーターの検定も開始している。

今まで、松江地域の在住外国人に対する、いわゆる言語サービスは、しまね国際センターや松江市国際交流協会が対応してきた。これらの公的な外国人対応窓口が、外国人住民に対するサービスの一環として実施していたことになる。文化庁が想定しているコーディネーターは、こうした公的機関で活動する専門職を指している。しかし、今回筆者らが参加した、「多文化共生による地域づくり事業」で、企画立案などを行なった、松江市公民館地域活動コーディネーターのM氏は、文化庁が養成を目指しているコーディネーターとは異なり、松江市公民館運営協議会連合会事務局に所属する既存の職員である。彼は、松江市の公民館活動の有機的な連携を行なう役割を担っていて、活動の拠点は松江市の複数の公民館である。本プログラムは、地域に既に存在していた公民館活動の対象となる市民の中に、無視できない数の外国人市民の存在があることに気付いたM氏が、その新たな視点から日本語教育や多文化共生に関する知識を持つ専門家との連携を実行したものである。これは、公民館の活動を有効に利用することによって、地域社会のネットワーク作りを、より円滑に進めることが十分に可能であることを示している。すなわち、文化庁が養成の必要性をうたっているコーディネーターが存在しない地域においても、地域社会のネットワーク作りが可能であるという一つの実例になると思われる。

社会教育法20条によると、公民館とは、「市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」とされている。筆者らが、参加している「あさひ日本語教室」の活動は、まさに生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与する活動であり、公民館の事業方針に合致している。このように地

域に既存のネットワークを有効利用して事業が始まった点が、今までの松江地域には見られなかった「あさひ日本語教室」の一つ目の特徴である。

このように見てくると、外国人住民の増加に伴い、外国人を外来のゲストとしてではなく、地域の構成員と捉え、多文化共生社会の構築が眼前の課題となって来た現在、地域の日本語ボランティア活動が、島根県の「実証！『地域力』醸成プログラム」モデル事業に採択され、公民館活動として開始されたのは必然である。

次に、「あさひ日本語教室」の二つ目の特徴について論じたい。

「あさひ日本語教室」は、参加する外国人と日本語ボランティアが共に新しい文化を作り出す現場として機能することを目指している。そしてその結果をアウトプットし、情報発信することによって更なる交流へとつなげる点が特徴である。

地域日本語教室は、様々な形態が可能である。例えば、平成7年に発足した松江市国際交流協会の「外国人のための松江・日本語講座」を担当している日本語ボランティアグループの正式名称は、「松江日本語指導ボランティアかけはし（下線筆者）」である。当時、外国人対象の地域日本語教室は「日本語学習支援」の場として認識されており、ボランティアには、日本語を「指導」することが期待されていることが分かる。実際、「かけはし」のメンバーになるためには、日本語学習の指導法を養成講座で受講し修了した方に限られている。また、2種類の文法シラバス中心のテキストが指定されており、そのテキストを使用して日本語を教えることを中心に活動が行なわれている。

このような、「日本語学習支援型」の教室では、日本語が不自由であるために生活に不自由を感じている外国人を優先的に対象にしていることが多い、それはこれらの教室が、日本語学習支援を福利厚生の視点から考えてスタートした教室であるためである。このため、中級レベル以上の日本語能力を持つ外国人の来室は少ない。中には、日本語が全く分からない状態で来室し、アルバイトができるくらいの日本語が身に付いた時点で日本語教室での学習を止めるというケースも見受けられる。

一方、平成14～16年度に、しまね国際センターが開設した13の日本語教室は、「日本語交流活動」を目指し、「地域型日本語教育」に分類される活動形態から出発している。日本語教室の現場は人と人との具体的な出会いと交流で成り立っており、実際には、これらのいずれかに厳密に分類できるわけではないが、「先生対学生」の関係で出会う「学校型日本語教育」の教室と、「地域の隣人同士」の関係で出会う「地域型日本語教育」に分類される教室では、基本姿勢が異なってくる。「地域型日本語教育」の教室では、積極的に双方の文化を対等に学び合う関係が重要視される。

しかしながら、米瀬¹⁸⁾が、「学習者の日本語習得を目的とする教室は学校型日本語教育の方法を教師-生徒型の形態で行い、市民交流をめざす教室は地域型の活動を共同学習型の形態で行うことになるはずであるが、現実にはほとんどの地域日本語教室が学校型日本語教育を模索している」と指摘しているように、必ずしも地域日本語教室の活動の実態と一致するものではない。

筆者らの「あさひ日本語教室」が目指す活動は、これら教室の分類に囚われることなく、日本語を使用して自文化を語るといった目的達成に向けて、日本語学習という文化的交流を行なう

予定である。つまり、「日本語学習支援」も「日本語交流活動」もその目的のための一過程に位置付けられ、いずれかの形態をとっているわけではない。形態としては分類せず、「情報発信型」と定義すべきかもしれない。同教室の全ての参加者が、自身で得られた情報を、ボランティアも学習者も共にアウトプットし、情報発信する。これは、同教室では、来室する外国人学習者の日本語学習の希望という要求に応えるだけでなく、地域の生涯学習者である日本語ボランティアの自文化を語りたという欲求を文化交流の原動力としているからである。このような日本語ボランティアのニーズに応える形で既に『まつえりあ』があり、同教室では、この『まつえりあ』を使用しながら、次の活かした交流を生み、繋げていく活動を行う。同教室は、「情報発信型」を標榜するのであるから、参加者の日本語能力のレベルを全く問わずに実施する予定である。

最後に三つ目の特徴について述べる。三つ目は、日本語教育の専門家や日本語ボランティア経験者などの指導的立場の人材を配置し、共に活動することによって、生涯学習者としての日本語ボランティアの学習の機会をボランティア活動の現場である日本語教室に用意した点である。松江地域の日本語ボランティア教室で、すでに活動している日本語ボランティアにとって、日本語教育の専門家によるスキルアップ研修などは、活動に関わるヒントを得たり、日頃の疑問を解消することが出来る機会である。そうした研修に参加することによって、日本語ボランティアは刺激を受け、活動継続の意欲を新たにす。しかし、研修の機会は決して多いとは言えない。例えば、松江市国際交流協会が主催している「外国人のための松江・日本語講座」で活動している「松江日本語指導ボランティアかけはし」の方々を対象とした専門家による研修は、2時間の講義・演習などが、年に1回程度しかない。その他、松江市国際交流協会は、日本語ボランティアに対して、しまね国際センターや島根県内の日本語ボランティアグループが主催する研修会への参加案内を積極的に行っている。しかし、これらの研修は、いずれも単発の研修である。従って、日本語ボランティアの継続的な学習は、各個人の自己研鑽に委ねられている状態である。

一般に日本語ボランティアは、活動を通じて生涯学習を望んでいるのではあるが、普段の活動では日本語ボランティア同士での学び合いもなかなか促進される関係にはないのが実際である。日本語ボランティアにとって活動の場こそが生きた学習の現場である。活動を共にしながら、必要な学習をすすめることができる、いわゆるOJT (On the Job Training) の形での研修の機会があると、より実践的なスキルが身に付く効果が期待される。このような考え方で、運営していると考えられる日本語教室の例を以下に挙げる。

「とよた日本語学習支援システム」では、日本語教室で活動する3種類のスタッフを募集している。それらは、「とよた日本語能力判定テスト」、「日本語パートナー」及び「プログラム・コーディネーター」である。「とよた日本語能力判定テスト」は、日本語能力を判定する有償スタッフである。日本語パートナーは、日本語教育に関する知識や経験を問わず、日本語教室で外国人と「わかりやすい日本語」で会話をする無償スタッフである。「プログラム・コーディネーター」は有償スタッフで、その主な役割は、カリキュラムや教材の作成、教室運営・評価・改善、と「日本語パートナー」の育成である。

「あさひ日本語教室」の場合は、「あさひ日本語ボランティア養成講座」の講師をつとめた

松田が、上記の「とよた日本語能力判定テスト」と「プログラム・コーディネーター」に相当する役割を担当する。また、すでに他の日本語教室などで、日本語ボランティアを経験した数人が、松田の役割を助けて、日本語ボランティアのリーダーとして活動する。これらリーダーは、「あさひ日本語教室」運営の舵取りをしつつ、日本語教育の専門知識を随時学ぶ機会や、教材開発の場を並行して提供していく。このことによって、OJT形式の学習の効果が期待できるのではないかと。このように、日本語教室で一緒に活動するボランティアに指導的立場の人材が存在し、日本人参加者相互の学習を、当初から想定した運営を行なう点が、松江地域の他の日本語ボランティアグループにない特徴である。

IV. 今後の課題

今後の課題として、筆者らは問題点と留意点を各々指摘したい。

最初に問題点について述べる。筆者らは、『まつえりあ』の開発・使用という活動によって目指すことのできる新しい松江地域文化の生まれる社会を多文化共生社会構築への一つの試みと定義している。

「多文化共生社会」の実現が喫緊の課題となってきたことは明らかである。しかし、日本では、移民や労働者の受け入れなどに関する議論と方針がまったく不足しているという北脇による指摘¹⁹⁾がある。北脇は、「多文化主義」と「多文化共生」の議論をした後、「共生 (symbiosis)」という理念よりは、「統合 (integration)」という理念の方がよいと指摘している。そして、「我が国も一刻も早く、明確な社会ビジョンに基づく出入国管理政策と多文化主義的社会統合政策からなる一体的な外国人政策を樹立すべきである」と述べている。確かに日本では、これらの議論が十分にされないまま、「多文化共生」という用語が用いられている。

以上のことを考えると「多文化共生による地域づくり事業」内の、「案内標識等の多言語化」をどこまで推し進めるのかということは、今一度、考えておく必要がある。日本では公用語が決まっておらず、慣習として日本語が使用されている。多民族国家の場合、国民の便を考慮して公用語が複数制定され、それらの多言語対応は法的に定められている例が多い。松江地域の現実問題として、外国人へのサービスであるからといって、彼らの全ての母語に対応することは不可能である。従って多言語対応が法的に定められていない松江市においては、言語の取捨選択が必要となってくる。どの言語まで対応するかということは、線引きが極めて困難であるので、十分な意見交換の機会を提供し、日本が目指すべき明確な社会ビジョンに基づいて決定しなければならない。その際、「あさひ日本語教室」のように、日本人と外国人が共に地域文化について語り合える場から発信される意見や情報は、社会ビジョンを決定するための貴重な判断材料になるのではないかと考えられる。

次に留意点について述べる。しまね国際センターで日本語教室開設支援事業に携わったシニアコーディネーターは、「地域に根ざした日本語交流活動を目指して」と題して、日本語教室の発展継続に必要な要素として次の6点を挙げている²⁰⁾。

それらは、①「信頼関係の構築」、②「定期的な教室活動と特別なイベントの組み合わせ」、③「参加意識と一体感」、④「情報発信」、⑤「行政との連携」、⑥「関連他団体との連携」である。これらの要素について、「あさひ日本語教室」において、今後留意すべき点について順に考察を行ないたい。

①「信頼関係の構築」と、③「参加意識と一体感」は、どちらも個人の感情に係る問題である。生涯学習者としての日本語ボランティアのインタレストを満たすことが、次の活動への原動力となるのだと考えると、これらの要素こそが、「あさひ日本語教室」を推し進める鍵であり、今後の課題であることが分かる。②の「定期的な教室活動と特別なイベントの組み合わせ」については同教室の実施母体が公民館であるため、諸行事などの情報も得やすく、恒常的な活動とイベントの組み合わせが可能である。④の「情報発信」は、まさに同教室の開室の目標として掲げた項目である。初心を忘れず方針に沿って活動を進めたい。また、県の事業を公民館で実施するという点で、⑤「行政との連携」と⑥「関連他団体との連携」に関しては、当初から連携の基盤は形成されており、またコーディネーターの存在によって、現在のところは、関連する他の機関との円滑な連携も行われている。以上のように恵まれた環境にあることが分かる。この環境に甘んじることなく、また人的ネットワークは、コーディネーターに依存するのみでなく、ひとりひとりの活動の中から創り上げる心がけで取り組むべきだと思う。ボランティア精神が自己の自由意思から発生していることを考えると、広く地域住民の有志の方々のインタレストを満たしつつ、参加意義の実感を得られるように留意することが必要な課題である。

V. まとめ

平成21年7月から、松江市朝日公民館において開始されている、「多文化共生による地域づくり事業」の概要を、「あさひ日本語教室」と、本学公開講座が連携して実施した「あさひ日本語ボランティア養成講座」を中心として紹介した。本稿では、同教室が、従来の日本語教室と異なり、松江文化の情報発信を前提としていることを強調して論を進めた。また、同事業が取り組んでいる「案内標識等の多言語化」、「国際防災訓練」のプログラムの展望についても考察を行なった。

松江市は、全国に3箇所ある国際文化観光都市のうちの一つである。松江国際文化観光都市建設法の第一条には、「この法律は、松江市が明びな風光とわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできない多くの文化財を保有し、ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）の文筆を通じて世界的に著名であることにかんがみて、同市を国際文化観光都市として建設し、その文化観光資源の維持開発及び文化観光施設の整備によって、国際文化の向上を図り世界恒久平和の理想の達成に資するとともに、わが国の経済復興に寄与することを目的とする」とある。これは、小泉八雲が日本語面影の残る町並みと人々、つまり松江文化を愛しそれを世界に紹介したことが、国際文化観光都市に指定された事由の一つであることを指している。八雲の松江滞在は必ずしも長期に渡るものではなかったが、彼が松江を語る言葉から、その滞在が如何に印象的な経験であったかと言うことが感じられる。彼の存在は、現在の松江地域の住民にとっては、この地域に住む誇りとなっていると言っていいだろう。

かつて、松江の住民は、八雲を暖かく迎え、もてなし、それに応えて彼も松江を愛してくれた。そして八雲は、松江地域の文化に関わる情報発信を行なった。八雲を暖かく迎えた先人の精神を、「あさひ日本語教室」のボランティア活動に活かしてゆきたい。本事業は、「実証！『地域力』醸成プログラム」のモデル事業である。これから、国際文化観光都市「松江」の「地域力」を実証してゆかなければならない。

謝辞

本稿を執筆するに当って、多くの方のお世話になりました。「実証!『地域力』醸成プログラム」モデル事業として「多文化共生による地域づくり事業」を採択してくださった、鳥根県教育庁の選考委員の皆様には感謝申し上げます。また同事業の「あさひ日本語教室」と「あさひ日本語ボランティア養成講座」の実施に当たって、松江市朝日公民館の山田忠行館長には終始暖かく見守りご指導いただきありがとうございます。筆者らを「多文化共生による地域づくり事業」に誘ってくださった、松江市公民館地域個コーディネーターの松本祥一氏には深く感謝いたします。「あさひ日本語教室」と「あさひ日本語ボランティア養成講座」を実施するに当って、朝日公民館の松尾強氏には、実務面で終始お世話になりました。しまね国際センターには、日本語教育の資料提供や、講座の広報などでお世話になりました。山陰中央新報社には、講座風景の取材などでお世話になりました。最後になりましたが、『まつえりあ』企画編集委員会の皆様、一緒に「あさひ日本語教室」で活動予定の日本語ボランティアと外国人参加者の方々に心より感謝申し上げます。

<参考文献>

- 1) 鳥根県総務部国際課『鳥根県の国際化の現状』2002年
- 2) 松田みゆき「鳥根大学留学生の日本語教育の現状と課題－日本語ボランティアグループと鳥根大学の連携の必要性について－」『鳥根大学生涯学習教育研究センター研究紀要』第1号, 2002年, pp.15-33.
- 3) 山本達之・松田みゆき「公開講座を通して考える『松江地域における国際交流の現状と未来』」『鳥根大学生涯学習教育研究センター研究紀要』第4号, 2006年, pp.11-21.
- 4) 山本達之・松田みゆき「生涯学習者としての日本語ボランティアが地域の大学に期待するもの－松江地域事情に密着した日本語地域教材冊子の開発－」『鳥根大学生涯学習教育研究センター研究紀要』第5号, 2007年, pp.1-14.
- 5) まつえりあ企画編集委員会(松田みゆき監修)『まつえりあ』2007年
- 6) NPO法人日本語多読研究会『レベル別日本語多読ライブラリー にはんごよむよむ文庫』アスク出版, 2006年
- 7) 松田みゆき・山本達之「地域文化事情読み教材『まつえりあ』の開発」『日本語教育学会 2008年度春季大会研究発表予稿集』2008年, pp.204-205.
- 8) 山本達之・松田みゆき「地域文化事情読み教材『まつえりあ』の開発と評価－松江地域の特色ある多文化共生社会の構築を目指した試みの一つとして－」『鳥根大学生涯学習教育研究センター研究紀要』第6号, 2008年, pp.1-14.
- 9) 弘前大学人文学部社会言語学研究室減災のための「やさしい日本語」研究会『新版・災害が起こったときに外国人を助けるためのマニュアル』2005年
- 10) 沢田幸子他『日本語おしゃべりのたね』スリーエーネットワーク, 2006年春原憲一郎他『にはんご宝船』アスク, 2004年 など
- 11) 仙田武司「言語サービスの充実に向けて〈鳥根県における外国人支援の取り組みを例に〉」『外国人住民への言語サービス』明石書店, 2007年, pp.194-205.

- 12) (財)しまね国際センター『平成15年度地域の日本語教室解説支援事業報告書』2004年
(財)しまね国際センター『平成16年度地域の日本語教室解説支援事業報告書』2005年
- 13) 弘前大学人文学部社会言語学研究室「『やさしい日本語』の有効性と安全性検証実験解説書 みんなで減災2005 in ひろさき～災害情報を『やさしい日本語』で～」聴解問題 2006年
- 14) 日本語教育学会『平成7年度文化庁日本語教育研究委嘱「国内の日本語教育ネットワーク作りに関する調査研究－中間報告書－』』1996年
- 15) 日本語教育学会『平成11年度文化庁日本語教育研究委嘱「国内の日本語教育ネットワーク作りに関する調査研究－最終報告書－』』2000年
- 16) 文化庁文化審議会国語分科会「国語分科会日本語教育小委員会における審議について－今後検討すべき日本語教育の課題－」第45回文化審議会総会配布資料2008年
- 17) 日本ボランティアコーディネーター協会『ボランティアコーディネーター基本指針』2006年
- 18) 米勢治子「『地域日本語教室』の現状と相互学習の可能性－愛知県の活動を通して見えてきたこと－」『人間文化研究』名古屋市立大学大学院人間文化研究科 第6号, 2006年
- 19) 北脇保之「日本の外国人政策－政策に関する概念の検討および国・地方自治体政策の検証－」『多言語多文化－実践と研究』Vol.1, 2008年, pp.5-25.
- 20) 仙田武司「地域に根ざした日本語交流活動を目指して」『平成16年度地域の日本語教室解説支援事業報告書』(財)しまね国際センター2005年, pp.154-156.